

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の使用施設及び加工施設の申請スケジュールに関する面談

2. 日時: 令和3年11月19日(金)10時00分～11時40分

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室※TV会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野安全管理調査官、真田安全審査官、本多主任安全審査官、
矢野安全審査官、佐久間安全審査専門職

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室

マネージャー 他4名

原子力科学研究所 保安管理部 施設安全課 課長 他3名

核燃料サイクル工学研究所 プルトニウム燃料技術開発センター

品質保証課 課長 他5名

大洗研究所 技術主席 他13名

5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から、令和3年10月22日に行った面談での原子力規制庁からの指摘を踏まえた使用施設及び加工施設に係る申請案件の優先順位について、資料に基づき説明を受けた。

(2) 原子力規制庁から、原子力機構が今後申請を予定している各案件の内容について、事実確認を行うとともに、原子力機構に対して以下の点を伝えた。

○原子力科学研究所について、複数の使用施設を有しており、個々の使用施設の変更の都度申請を計画しているため、原子力科学研究所全体でこれらを管理するとともに、申請内容、優先度を再度精査し、可能な限り案件をまとめて申請するよう検討すること。

○一部の使用施設の廃止等に係る使用変更許可申請において、廃止に向けて必要となる作業工程の一部のみを対象とした局所的な内容の申請が散見される。申請にあたっては、当該作業の準備状況に応じて、他施設における廃止措置計画認可申請を参考に、まとめて申請できるかについて検討すること。

(3)原子力規制庁からの発言に対して、原子力機構から検討する旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 核燃料物質使用施設等の申請に係る許認可希望の優先順位について(その2)